

平成21年度第19回埼玉大学役員会議事要録

日 時：平成22年3月29日（月）13：30～13：40

場 所：事務局役員会議室2

出席者：上井学長、丸山理事、加藤理事、堀理事

欠席者：川橋理事

同 席：尾崎監事、渋谷副学長、町田学長特別補佐

議事に先立ち、平成21年度第18回役員会議事要録の確認が行われ、了承された。

1 審議事項

(1) 平成22年度国立大学法人埼玉大学年度計画（案）について

町田学長特別補佐から、各部局からの意見等を踏まえた修正案について説明があり、審議の結果、了承された。

(2) 教職員給与規則の一部改正について

丸山理事から、改正労働基準法の施行に伴い、本学における超過勤務手当の支給基準を改定するため、本規則の一部を改正したい旨の説明があり、審議の結果、了承された。

(3) 教職員の労働時間、休暇等に関する規則等の一部改正について

丸山理事から、改正労働基準法の施行に伴い、年次休暇の時間単位での付与に関する取扱いを定めるため、並びに附属学校における勤務時間の見直し及び裁量労働制を適用する教員の夏季休暇等申請手続きの簡素化を図るため、本規則等の一部を改正したい旨の説明があり、審議の結果、了承された。

(4) 教職員退職手当規則及び役員退職手当規則の一部改正について

丸山理事から、国家公務員退職手当法の一部が改正されたことに伴い、退職手当の支給制限等に関する取扱いを定めるため、本規則の一部を改正したい旨の説明があり、審議の結果、了承された。

(5) 平成22年度予算編成方針（案）について

丸山理事から、予算編成の基本的な考え方、教育研究事業等への配分、長期借入金償還金、予備費等の概要及び学内予算配分（案）について説明があり、審議の結果、了承された。

(6) 学生宿舍の改修について

丸山理事から、競争入札の結果及び概算要求による予算措置を踏まえた最終的な工事予定額等について説明があり、審議の結果、了承された。

(7) 第 2 期中期計画 (案) について

加藤理事から、文部科学省への提出時 (1 月 2 0 日) に未定であった箇所の記載について説明があった後、丸山理事から、文部科学大臣からの修正等意見によらない変更箇所等について説明があり、審議の結果、了承された。

(8) 平成 2 1 年度決算に係る目的積立金相当額の使用予定について

丸山理事から、平成 2 1 年度決算に係る目的積立金相当額については、全額を学生宿舎改修工事に充当したい旨の説明があり、審議の結果、了承された。

(9) 国立大学法人埼玉大学監査室規程の制定及び学則の一部改正について

丸山理事から、監査室を監査対象組織から独立した組織として位置づけるため、本規程の制定及び学則の一部を改正したい旨の説明があり、審議の結果、了承された。

(1 0) 国立大学法人埼玉大学職務発明等規則の一部改正及び日本学術振興会特別研究員等受入実施要項の制定について

学長から、日本学術振興会における特別研究員等の受け入れについて定めるため、本要項を制定し、併せて職務発明等規則の一部を改正したい旨の説明があり、審議の結果、了承された。

(1 1) 大学間交流協定の更新について

堀理事から、モナシュ大学 (オーストラリア) との大学間交流協定を更新したい旨の説明があり、審議の結果、了承された。

(1 2) 国立大学法人埼玉大学教育・研究等評価室規則の制定及び学則等の一部改正について

町田学長特別補佐から、教育・研究等評価体制の一層の効率化等を図るため、本規則を制定し、併せて学則等の一部を改正したい旨の説明があり、審議の結果、了承された。

2 その他

(1) 次回日程 (4 月 2 2 日 (木) 教育研究評議会終了後)